

予納郵便切手額一覧表

福岡地方裁判所（令和元年10月1日現在）

①【訴え】（ワ），（行ウ），（手ワ：〈手形・小切手〉），（人：〈人身保護〉）

6000円（+2135円 ※）

（内 訳）

- ・ 500円× 8枚（+3）
- ・ 100円× 9枚（+5）
- ・ 84円× 5枚
- ・ 50円× 5枚
- ・ 20円×10枚（+5）
- ・ 10円×15枚
- ・ 5円×10枚（+5）
- ・ 2円×15枚（+5）

※ 郵便料を保管金により現金納付する場合は当事者が1名増す毎に(+2000円)となります。

②【控訴提起】（ワネ），（行ヌ）

③【上告提起】（レツ）

6000円（+2000円）

（内 訳）

- ・ 500円× 8枚（+4）
- ・ 100円× 4枚
- ・ 84円×10枚
- ・ 50円× 8枚
- ・ 20円× 9枚
- ・ 10円×11枚
- ・ 5円×10枚
- ・ 2円×10枚

※ 控訴提起等に伴う強制執行停止申立事件は、予納郵便切手として、「1089円×当事者の数」が必要です。
（但し、在福の代理人が付いている提起者側は不要。）

④【労働審判】(労)

4000円

(内 訳)

- ・ 500円× 6枚
- ・ 100円× 3枚
- ・ 84円× 5枚
- ・ 20円× 7枚
- ・ 10円× 9枚
- ・ 5円× 6枚
- ・ 2円× 10枚

※ 労働審判申立事件は、申立人・相手方いずれも1人が大原則のため
プラス変動はありません。

⑤【抗告提起】(ソラ), (行カ)

⑦【再抗告提起】(ソラ)

⑥【再 審】(カ), (行オ)

2600円 (+1300円)

5000円 (+2500円)

(内 訳)

- ・ 500円× 4枚 (+2)
- ・ 100円× 2枚 (+1)
- ・ 84円× 2枚 (+1)
- ・ 50円× 2枚 (+1)
- ・ 20円× 3枚 (+1)
- ・ 10円× 4枚 (+3)
- ・ 5円× 4枚 (+2)
- ・ 2円× 6枚 (+3)

(内 訳)

- ・ 500円× 8枚 (+4)
- ・ 84円× 5枚 (+2)
- ・ 50円× 6枚 (+3)
- ・ 20円× 7枚 (+5)
- ・ 10円× 8枚 (+4)
- ・ 5円× 8枚 (+6)
- ・ 2円× 10枚 (+6)

※ 簡裁抗告事件(ハソ)も、上記と同額です。

- | |
|---|
| <p>(1) ()内の数は、原告等・被告等いずれも1人増す毎のプラス金額ないしは切手数です。</p> <p>(2) 原告等に共通の代理人が付いている場合は、1人と換算します。</p> <p>(3) 証拠保全申立事件は、申立時の予納郵便切手は不要です。</p> <p>(4) 請求異議訴訟提起に伴う強制執行停止申立事件は、予納郵便切手は不要です。</p> <p>(5) 保管金で予納する場合は、下線の合計額を予納してください。</p> |
|---|